

## 「外貨建ての生命保険に加入したら、損か、得か？」

### 1. 為替差損益は、原則は雑所得になる

円安がかなり進んできたことで、ドルを円に両替する個人が増えていると報道されています。例えば、1ドル100円の為替レートときに1万ドルを購入して、1ドル150円の為替レートときに円に両替したとすれば、「(150円-100円)×1万ドル=50万円」の為替差益が発生します。これは原則、所得税では雑所得として申告が必要となります。雑所得ですので、給与などと合算して総合課税となり、最大で55%の所得税率(住民税も含む)で課税される可能性があります。それでも、損をしたわけではありません。

一方、円安のときにドルを購入して、円高のときにドルを円に両替すれば、逆に為替差損が発生してしまいます。為替差損は他の雑所得とは損益通算ができませんが、給与などは損益通算することはできず、雑所得が赤字になってもちり捨てとなります。

### 2. 為替差益は必ず雑所得というわけではない

とはいえ、1ドル150円から今後、さらに円安となるのか、それとも円高になるのかは誰にも予想ができません。そのため、この時点でドルを購入すれば儲かるのかという質問に正解はないのです。しかし、何もせずに銀行にお金を預けていても、ほとんど利息はつきません。そこで、貯蓄型の外貨建ての生命保険に加入した場合、円安となれば儲かることは当然ですが、円高になったとしても為替のリスクを低減することができるのです。

例えば、1ドル150円の為替レートのときに外貨建ての生命保険に加入して一時払い保険料として10万ドルを支払ったとします。円建てで考えると「150円×10万ドル=1,500万円」の保険料です。この後、円安となり、1ドル200円の為替レートときに、生命保険の解約返戻金が15万ドルとなったことで解約したとします。解約返戻金は円建てで「200円×15万ドル=3,000万円」ですが、支払保

険料との差額の利益「3,000万円-1,500万円=1,500万円」はすべて一時所得として処理することができます。一時所得であれば、特別控除額50万円を控除した後の2分の1に対してしか課税されません。この事例では、「{(3,000万円-1,500万円)-50万円}×1/2=725万円」が課税所得となります。つまり、雑所得よりも課税所得が低くなることを選択できるのです。このとき、円建てで受け取っておけば、この後、為替差損益が発生することなく、利益は確定します。

今よりも円安になっていたときに、外貨建ての生命保険の解約返戻金に含まれる為替差益に対する税金は安くてすむのです。

### 3. 為替差損と利益が自動的に通算される

では、1ドル150円よりも円高になっていたら、どうなるのでしょうか？先ほどと同様に、1ドル150円の為替レートのときに外貨建ての生命保険に加入して10万ドル、円建てで「150円×10万ドル=1,500万円」の保険料を一時払いで支払ったとします。この後、円高となり、1ドル100円の為替レートときに生命保険の解約返戻金が15万ドルとなったことで解約したとします。円建ての解約返戻金の金額は「100円×15万ドル=1,500万円」です。この場合、解約返戻金と支払い保険料の金額が同額ですので、所得税は課税されません。これは為替差損が解約返戻金の利益と自動的に通算されているためです。このとき、15万ドルの解約返戻金をドル建てで受け取っても所得税はかかりません。そのまま、ドルで保有しておき、将来、円安になったときに円に両替すればよいのです。もしくは、ドル建てで外国の株式や不動産に投資することもできます。

今よりも円高になったとしても、外貨建ての生命保険の解約返戻金に含まれる為替差損は切り捨てられずに利益と通算して活用できるのです。

## 2024年9月 ～お仕事備忘録～

10月は地域別最低賃金額の改定が行われます。大幅な引き上げが予定されていますので、最低賃金を下回る従業員がいないかを確認するようにしましょう。

### 51人以上の企業への社会保険適用拡大

10月1日より社会保険の加入条件が変わり、厚生年金保険の被保険者が51人以上の企業に勤務するパート・アルバイトで、週の所定労働時間が20時間以上、月額賃金が8.8万円以上などの条件に該当した場合は、社会保険に新たに加入することになります。

### 年末にかけての資金繰り計画

年末にかけての年度後半は、賞与資金など大きな支出の他に、様々な諸経費も増える時期です。資金繰りは大丈夫ですか？

下期の資金計画を立てましょう。資金繰りには売掛金の回収促進や在庫などの管理が重要です。場合によっては、買掛金の支払いなどの遅延が発生してしまい、信用を失う可能性もあります。未収債権の把握をし、滞留しているものがあれば営業担当者などに回収を促します。

### セミナー情報

経営計画書の作成で幹部社員の意識が向上！！  
**たった5年で売上が7倍<7億円>に！**  
幹部と一緒に作る！！

### 経営計画書作成セミナー

経営計画を立てると会社が生まれ変わる！  
◎専門家がマンツーマンで丁寧に教えます！  
◎何でも質問OKです！

**日程 2024年10月11日(金)**

時間 10時～17時(受付9時45分～)

会場 参加ご希望の方へ改めてご案内いたします

参加料 30,000円(税抜)【定員5社様】

\*おひとり様追加毎に+5,000円(税抜)となります。

お問い合わせ TEL : 097-529-5757 高山  
申し込みフォーム：

[https://docs.google.com/forms/d/1XYv5yxO5tG1SwwU0zibLyPjigL\\_Oe0V0yBgFVw19S7Q/edit](https://docs.google.com/forms/d/1XYv5yxO5tG1SwwU0zibLyPjigL_Oe0V0yBgFVw19S7Q/edit)



### 事務所紹介

# HAPPY BIRTHDAY

\*9月2日(月)

9月生まれの方を事務所全員で祝いました。  
所長よりプレゼントの贈呈がありました。



Blog と Facebook で事務所の様子や  
職員の日常を紹介しています！  
どうぞご覧ください。

Facebook



HP



Instagram



プロ経営者通信 お問い合わせはこちらへ

ご意見・ご要望等ございましたら、お手数おかけしますがお電話またはメールにてご連絡をお願い致します。

電話：097-529-5757 (総務通信担当者宛) メール：soumu@ideasoken.jp